

とよがわ

やはぎがわ

豊川・矢作川 事業概要



豊川の恵みは時代を超えて
矢作川の豊かさは母のごとく

国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所

令和7年10月

矢作川：治水関係の主な事業概要

- 鵜の首地区水位低下対策事業：河道掘削・樹木伐採（豊田市内）

● 完成イメージ



- 中流部：堤防嵩上げ、河道掘削（岡崎市内、安城市内）
- 矢作ダム再生事業（放流設備増設による洪水調節機能強化）



矢作川：事業費（千円：業務勘定を除く）

令和 6 年度		令和 7 年度
当初	補正	当初
2,159,100	711,280	1,907,677

＜共通＞

- ・流域治水プロジェクト 2.0 推進
- ・水防災の取組み

豊川：治水関係の主な事業概要

- 霞堤地区浸水被害軽減対策事業：4 霞堤地区でハード、ソフト対策（豊橋市内、豊川市内）



整備イメージ

検討中のものであり今後変更になる可能性があります

- 豊川放水路分流堰のゲート操作、維持管理



豊川：事業費（千円：業務勘定を除く）

令和 6 年度		令和 7 年度
当初	補正	当初
1,582,190	637,320	1,242,233

- 事項>
- ・維持管理
 - ・自然再生（干潟・ヨシ原）

事務所の沿革

昭和 1 3 年 5 月	内務省名古屋土木出張所豊川改修事務所設置（豊橋市西八町）	
昭和 1 3 年 1 1 月	庁舎新築移転（豊橋市三ツ相町）	
昭和 1 7 年 9 月	内務省中部土木出張所豊川工事事務所と改称	
昭和 1 8 年 1 1 月	名静国道第 1 工事事務所を廃止し豊川工事事務所へ統合、豊橋工事事務所と改称	
昭和 2 0 年 8 月	大崎工事事務所を廃止し、豊橋工事事務所へ統合	
昭和 2 3 年 1 月	内務省廃止により総理府建設院となり、建設院中部地方建設局豊橋工事事務所と改称	
昭和 2 3 年 7 月	建設省設置法が公布され、建設省中部地方建設局豊橋工事事務所、岡崎工事事務所を設置	
昭和 2 4 年 6 月	岡崎工事事務所を廃止し、豊橋工事事務所へ統合	
昭和 2 5 年 8 月	豊橋工事事務所を三河工事事務所と改称	
昭和 2 6 年 7 月	三河工事事務所を分割し、豊橋工事事務所、岡崎工事事務所を設置	
昭和 2 9 年 3 月	豊橋工事事務所庁舎増築	
昭和 3 5 年 4 月	岡崎工事事務所を矢作川工事事務所と改称	
昭和 3 9 年 7 月	矢作川工事事務所を廃止し、豊橋工事事務所へ統合	
昭和 3 9 年 1 0 月	豊橋工事事務所庁舎増築	
昭和 5 7 年 1 2 月	庁舎新築（現在の庁舎）移転（豊橋市中野町平西 1 - 6）	
平成 1 0 年 7 月	KAWAKKO開館	
平成 1 3 年 1 月	中央省庁等改革により、国土交通省中部地方整備局豊橋工事事務所となる	
平成 1 5 年 4 月	豊橋工事事務所を豊橋河川事務所に名称変更	
令和 4 年 4 月	豊川出張所と一宮出張所を統合し豊川流域治水出張所を設置	
令和 5 年 4 月	調査課を流域治水課に名称変更	

豊橋河川事務所の紹介

事務所長、副所長、事業対策官

総務課	事務所で働く職員に関する業務と事務所への問い合わせ・一般の方々とを繋ぐ窓口業務を行っています。また、豊川、矢作川の河川改修に必要な用地の確保に関する業務を行っています。	〒441-8149 豊橋市中野町字平西 1-6 https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/ E-mail : cbr-toyohashi@mlit.go.jp TEL (0532) 48-2111 (代表) 事務所 HP、SNS 等   X  Instagram  YouTube
経理課	事務所が発注する調査や工事などの契約、支払い、国有財産の管理や予算の管理を行っています。	
工務課	豊川、矢作川の改修工事の事業計画・設計・積算・発注に関する業務を行っています。	
流域治水課	豊川、矢作川に関する水文・水質観測や調査・測量を実施するとともに、治水・環境等に関する検討を行い将来の河川の計画を策定します。また、洪水や地震に対する防災業務・電気通信施設に関する業務を行っています。	
管理課	豊川、矢作川の管理・維持修繕及び機械設備に関する業務を行っています。また、河川の円滑かつ適正な利用がなされるように許可事務を行っています。	
豊川流域治水出張所	豊川本川の河口から新城橋（27.6km）と豊川放水路（6.6km）と椎平橋から横川堰堤（1.9km）及び支川間川（2.7km）と海老川（0.3km）の管理、工事監督、河川法許可申請の受付を行っています。	〒440-0071 豊橋市北島町字北島 364 TEL (0532) 52-8098
岡崎出張所	矢作川本川の美矢井橋から豊田市内の簗川合流点まで（23.7km）及び支川上村川（5.2km）間の、管理、工事監督、河川法許可申請の受付を行っています。	〒444-2136 岡崎市上里 2-8-12 TEL (0564) 22-1564
安城出張所	矢作川本川の河口から美矢井橋（18km）間の、管理、工事監督、河川法許可申請の受付を行っています。	〒444-1164 安城市藤井町南居林 18-2 TEL (0566) 99-0402

保有する災害対策車両：対策本部車 1 台、排水ポンプ車 3 台、照明車 2 台